

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業（急傾斜地崩壊対策事業）					
地区名	かんべくいき 神戸区域					
事業箇所	とよたしおおぼたちょうちない 豊田市大畑町地内					
事業のあらまし	当該区域は、保全対象に豊田市の地域防災計画に掲載されている指定避難場所「大畑小学校」及び要配慮者利用施設「大畑こども園」を有するがけ高23m勾配35°の急傾斜地である。 がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命などを守るため早急な急傾斜地崩壊防止施設の整備が必要な箇所であった。そのため、2017年度より事業に着手し、2020年度に完了した。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ・指定避難場所「大畑小学校」及び要配慮者利用施設「大畑こども園」をがけ崩れによる土砂災害から保全する。 <b>【副次目標】</b> ・なし					
事業費	事業費		内訳			
	1.3億円		■工事費0.9億円、■用補費0.1億円、■その他0.3億円			
事業期間	採択年度	2016年度	着工年度	2017年度	完成年度	2020年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設 擁壁工 延長 100m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 設置した急傾斜地崩壊防止施設は現在も健全な状態を保っており、完成後の豪雨に対しても斜面の状態に変化は見られない。また、急傾斜地崩壊防止施設によりがけ崩れの被害を防いだ事例が全国的に多数報告されており、本事業でも同様の機能を有する施設を設置している。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 施設整備が完了し、設置した急傾斜地崩壊防止施設に土砂災害防止効果が期待できるため、事業目標を達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 該当なし <b>【達成状況に対する評価】</b> 該当なし				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標を達成しており、事業の有効性が認められるため、今後の事後評価は不要である。					
改善措置の必要性	事業目標を達成しており、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は、標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。					